第2回 定例会では 議案審査 こんなことを決めました

提出された議案は、本会議や委員会で審査が行われました。

可決した主な議案の要旨と、それらに対する質疑を掲載しております。

補正予算

◎一般会計の補正予算は、歳出では、今年10月1日に予定されている中核市移行に伴う準備関係経費のほか、児童福祉施設整備費補助金、中央図書館開館準備経費など、当面急を要する経費の増額補正など、また、歳入では、平成16年度の決算見込みが固まったことによる前年度繰越金の補正などで、歳入歳出それぞれ8億7016万6千円を追加し、補正後の歳入歳出予算総額を1315億9016万6千円としたものです。

建設中の中央図書館

減債基金および予備費の補正

質疑　減債基金および予備費の補正の内容はどのようになっているのか。

答弁　平成16年度一般会計の決算見込みにおいて、7億2千万円程度の繰越金が見込まれ、地方財政法に基づき、2分の1を超える額の3億6千万円を減債基金に積み立て、残りの額を災害復旧費などの財政需要を想定し、予備費の増額補正をしたところである。

社会福祉法人等の指導監査

質疑　中核市移行に伴う社会福祉法人等への指導監査の業務内容はどうなるのか。

答弁　中核市移行に伴い、これまでの監督責任から、指導監査に業務内容が変わることから、4月に参事以下3名の専任職員を福祉部に配置し、現在、渡島支庁との研修を、実務の細部にわたって行っており、指導監査に向けて業務体制を含め、準備を進めているところである。

◎老人保健医療事業特別会計補正予算は、平成16年度の決算見込みが固まったことにより、平成16年度に概算交付された社会保険診療報酬支払基金交付金および国、道からの医療費負担金の超過交付分を返還するもので、歳入歳出それぞれ3億5384万8千円を追加し、補正後の歳入歳出予算総額を3328億5559万7千円とするものです。

◎介護保険事業特別会計補正予算は、平成16年度の決算見込みが固まったことにより、介護給付費の減に伴う支払基金交付金、繰越金の補正のほか、平成16年度に概算交付された国、道からの介護給付費負担金等の超過交付分を返還するもので、歳入歳出それぞれ2億7527万7千円を追加し、補正後の歳入歳出予算総額を171億3115万2千円とするものです。

◎水道事業会計補正予算は、公債費の負担軽減のため、公営企業借換債の臨時特例措置に伴う公営企業金融公庫資金の借換に係る補正や、元町配水場構内の植林関連経費とその財源である指定寄附金の補正で、収益的収入および支出では、収入に100万円を増額し、支出を20万3千円減額するもので、補正後の収益的収入予定額を50億8623万5千円、収益的支出予定額を49億5155万7千円とするとともに、資本的収入および支出では、収入を5020万円増額し、支出を4869万3千円増額するもので、資本的収入予定額は10億7281万5千円、資本的支出予定額は22億8089万円とするものです。

議会を傍聴に来ませんか！

次回定例会は9月中旬の予定です。ぜひ、お越しください。

中核市関連の条例制定

本定例会では、中核市移行に備えた条例制定が行われ、施行期日については、いずれも中核市の移行期日である10月1日です。

☆社会福祉審議会条例

社会福祉法に基づき設置する社会福祉審議会に関し必要な事項を定めるものです。

☆食品衛生法施行条例

食品衛生法に基づく公衆衛生上講ずべき措置に関する基準を定めるものです。

☆旅館業法施行条例

旅館業法に基づく施設の構造設備の基準を定めるものです。

☆屋外広告物条例

屋外広告物法に基づく屋外広告物および屋外広告業の規制について、必要な事項を定めるものです。

屋外広告物条例の適用除外

質疑　屋外広告物条例の適用除外の項目には、政治団体等の宣伝に関する規定がないがどのように取り扱うのか。

答弁　政治団体等の宣伝に用するものの取り扱いについては、当該条例第7条第11号の「営利を目的としないはり紙、はり札、広告旗その他これに類するもの」に該当することから、適用除外となるものである。

条例改正

☆重度心身障害者医療費助成条例

医療費の助成を受けることができる者の所得の限度額について、前々年の所得の額による期間を改めるもので、施行期日は平成17年10月1日です。

☆火災予防条例

「消防法および危険物の規制に関する政令」の一部改正により、指定数量未満の危険物および指定可燃物等に関する新たな基準が設けられるほか、再生資源燃料が指定可燃物に追加されることなどに伴い規定を整備するものです。

☆中小企業振興条例

新事業創出促進法の廃止に伴い、創業等に関する規定を整備するものです。

工事請負

☆東消防署庁舎等新築主体工事

的場町の東消防署と湯川出張所を統合し、高松町に庁舎を移転新築するもので、建物の構造・規模は鉄筋コンクリート造2階建て、延べ床面積は1455・65㎡で、請負金額は3億555万円です。

移転予定の東消防署

☆都市計画道路3・4・110中道四稜郭通舗装道新設工事

道道函館上磯線から市道美原学園通までのうち、亀田川の上流からみて左側に沿った343・22メートルの区間を幅員16メートルで整備するもので、請負金額は2億9505万円です。

☆昭和小学校校舎等［1工区・2工区］改築主体工事

昭和小学校の普通教室・特別教室・多目的教室・職員室等を建設するもので、延べ床面積は、1工区が3145・39㎡、2工区が3049・40㎡、請負金額は1工区が4億4100万円、2工区が4億5570万円です。

改築中の昭和小学校

議案採決結果 第2回定例会

結果は議案にそれぞれ表示　◎＝満場一致で可決

補正予算……5件
- ◎一般会計
- ◎老人保健医療事業特別会計
- ◎介護保険事業特別会計
- ◎水道事業会計
- ◎公共下水道事業会計

条例制定……4件
- ◎社会福祉審議会条例
- ◎食品衛生法施行条例
- ◎旅館業法施行条例
- ◎屋外広告物条例

条例の一部改正……6件
- ◎個別外部監査契約に基づく監査に関する条例
- ◎重度心身障害者医療費助成条例
- ◎中小企業振興条例
- ◎消防団員等公務災害補償条例
- ◎消防団員退職報償金条例
- ◎火災予防条例

工事請負契約……4件
- ◎都市計画道路3・4・110中道四稜郭通舗装道新設工事
- ◎東消防署庁舎等新築主体工事
- ◎昭和小学校校舎等［1工区］改築主体工事
- ◎昭和小学校校舎等［2工区］改築主体工事

人事案件……3件
- ◎監査委員の選任の同意
- ◎公平委員会の委員の選任の同意
- ◎固定資産評価審査委員会の委員の選任の同意

その他……1件
- ◎公有水面埋立て

人事案件

監査委員の選任の同意

佐藤憲一さん

公平委員会委員の選任の同意

今亮一さん

固定資産評価審査委員会委員の選任の同意

斉藤正志さん